

「ふくいみまもり SNS」の運用開始

平成28(2016)年に策定した「福井県地域医療構想」は、団塊の世代が全て75歳以上となる令和7(2025)年に向け必要となる病床数と将来有るべき医療体制を実現するための施策を定めるもの

病気・けがの治療を一つの病院で行う「**病院完結型**」の医療から、病気と共存しながらも地域で治し支える「**地域完結型**」の医療に転換

施策の方向性

○ 医療機関の役割分担と連携

- ・患者ができるだけ早く社会復帰できるよう、地域の医療機関の病床機能（急性期やリハビリ、慢性期等）を明確にして、足りない機能を充実し、切れ目ない医療を提供

○ 地域包括ケアシステムの構築

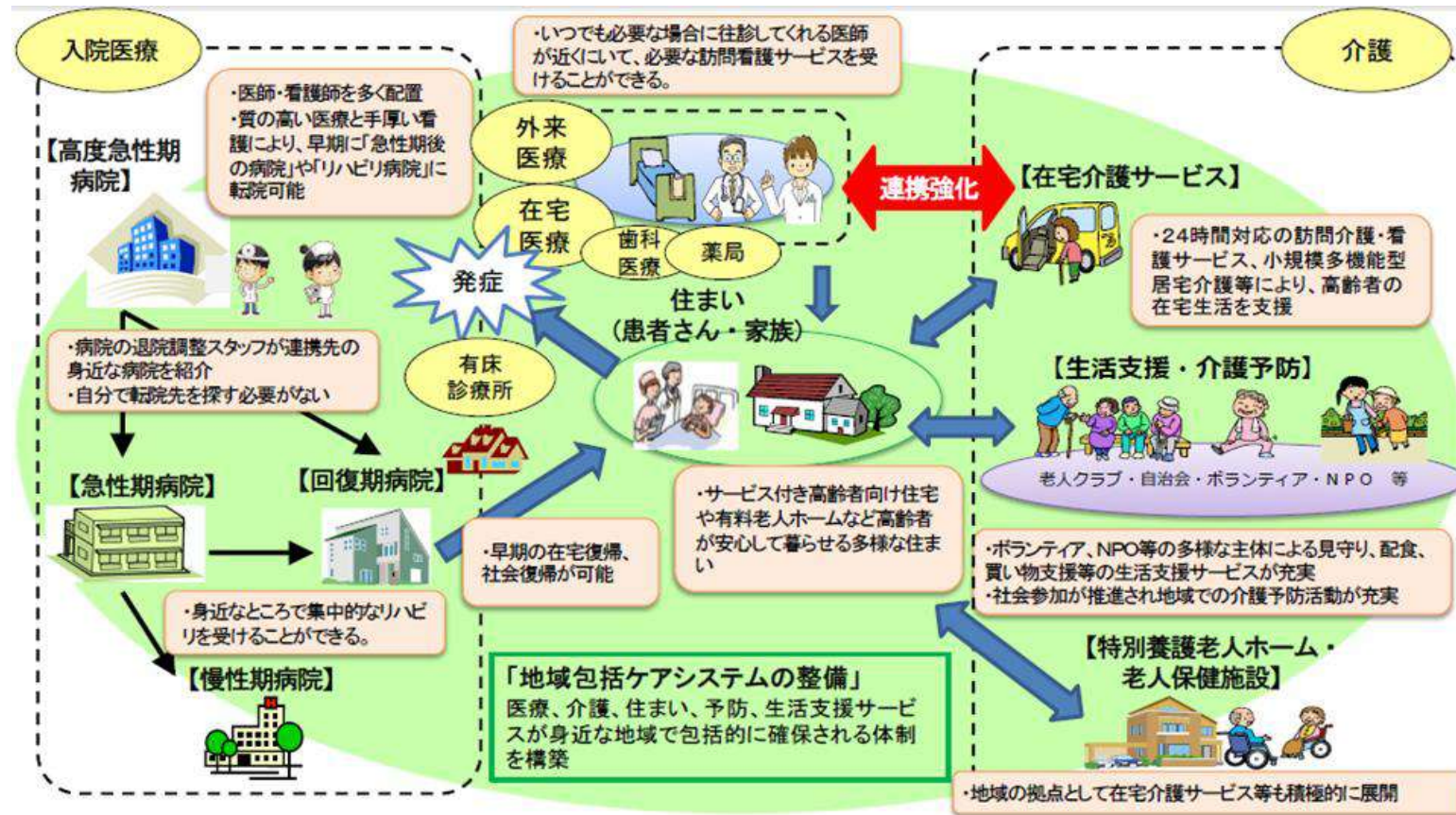
- ・医療・介護・住まい、生活支援等のサービスが、身近な地域で包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を全市町で構築
- ・在宅医療の充実に努め、医療と介護が連携し、在宅等の療養者一人ひとりに必要なサービス等が提供される体制を整備

○ 地域医療を支える医療人材の確保・育成

- ・地域において必要な医療が提供できるよう医師不足の解消や看護師確保等に努めるとともに、医療従事者がいきいきと働くことができる職場づくりを推進

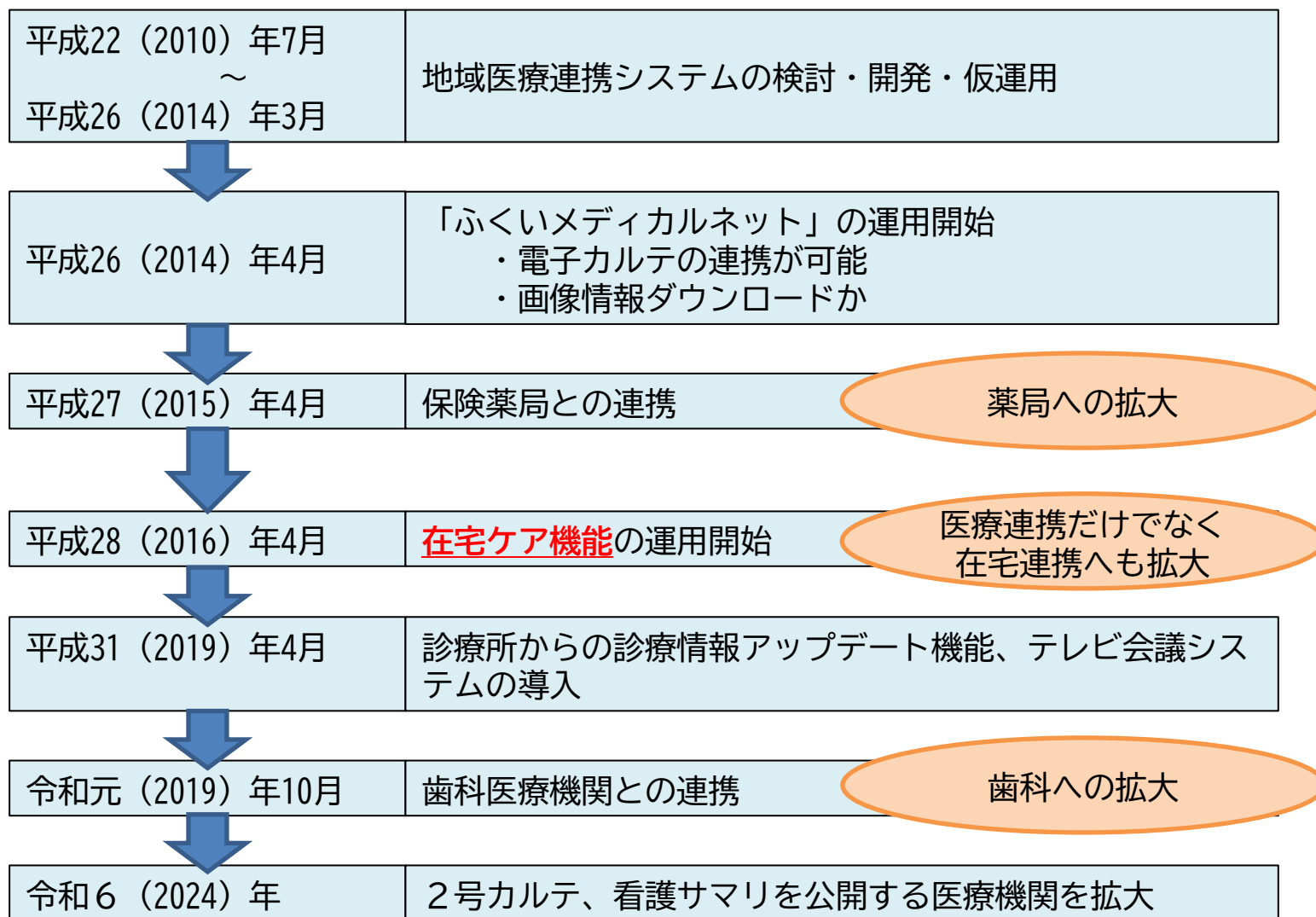
将来のあるべき医療・介護提供体制の姿

- ・急性期の医療が必要な患者には、拠点となる病院で質の高い医療を提供
- ・急性期を過ぎてからは、身近な地域の回復期を担う医療機関で、リハビリなど在宅復帰・社会復帰を支援
- ・慢性期の医療機関では、医療が必要な患者が長期にわたる療養生活を送るなど、病態に応じた適切な医療を提供
- ・住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、多様な形態の住まいや、一時預かりの病床、施設を確保
- ・退院した患者や在宅の高齢者等が、継続的に自立した生活を送ることができるよう、生活支援や在宅医療などニーズに見合ったサービス等を切れ目なく提供



「ふくいメディカルネット」を活用した地域の医療機関等との連携

「医療機関の役割分担と連携」を進める具体的な施策のうち、**地域の医療機関やかかりつけ医との切れ目ない連携**を図るため、各病院が持つ患者の診療情報を他の医療機関と共有する**「ふくいメディカルネット」の参加機関の拡充や、利便に供する患者数の増加を促進**



○ 在宅ケア機能の課題

- ・利用範囲が「ふくいメディカルネット」の参加機関・施設に限定。利用できるモバイル端末も限定

○ 在宅ケア機能の拡大の要望

- ・患者やその家族の意見も共有したい。
- ・モバイル端末の配布先が医師、訪看ステーションに限定されているため、利用できない職種がある。
- ・安価に簡単に情報共有を行いたい。



機能強化

令和4（2021）年～令和5（2022）年 検討・開発・実証実験

令和6（2024）年4月から「ふくいみまもりSNS」の運用開始

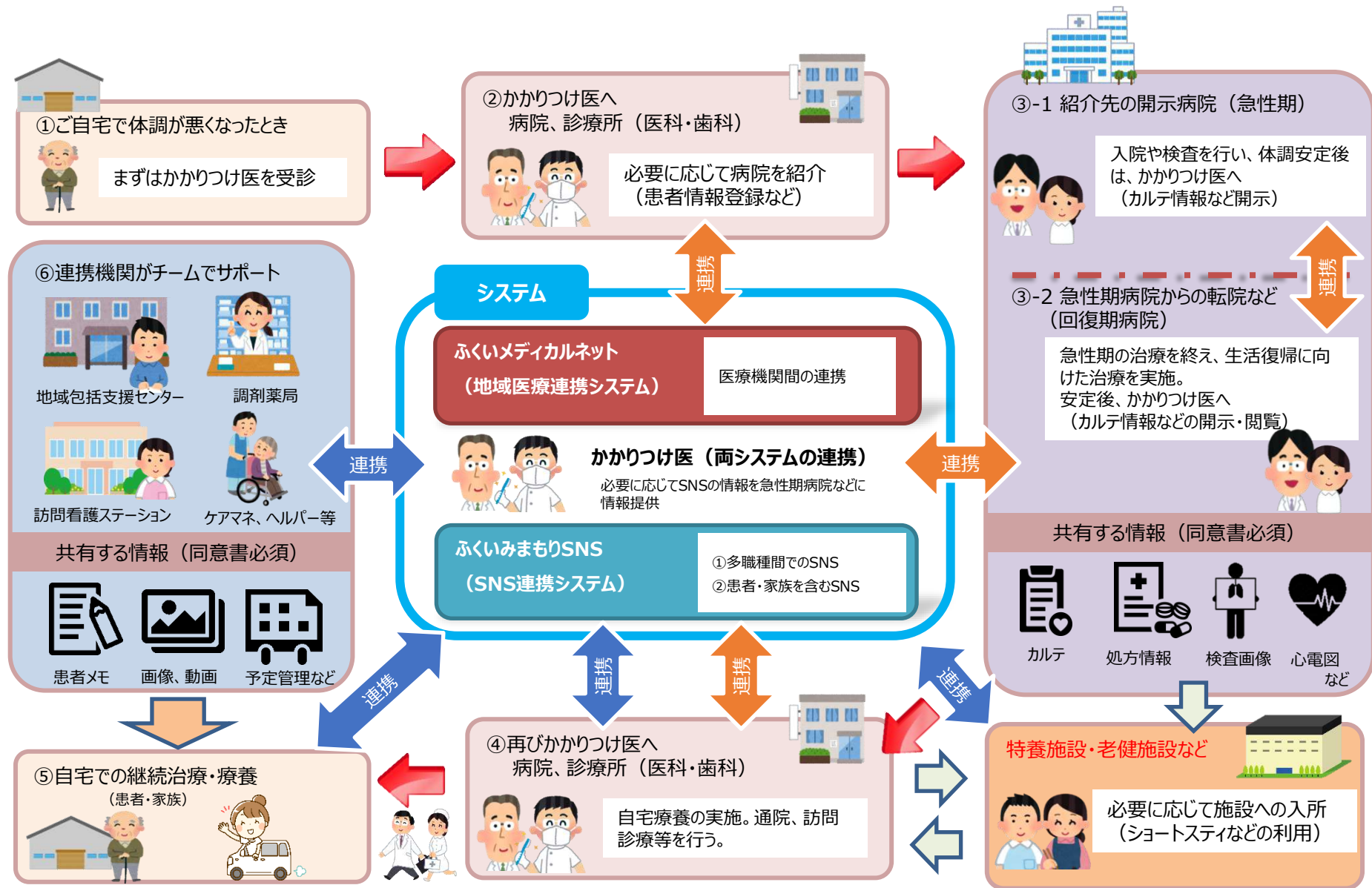
○ 多職種間の情報共有の範囲を拡大

- ・新たに、患者やその家族、地域包括支援センター、ヘルパー、社会福祉協議会、民生委員、栄養士など、在宅患者に関わる職種へ拡大

○ 安価に簡便に情報共有できる環境

- ・利用できるモバイル端末について、事業所所有のもの、個人所有のものに拡大

「ふくいメディカルネット」と「ふくいみまもりSNS」の全体像



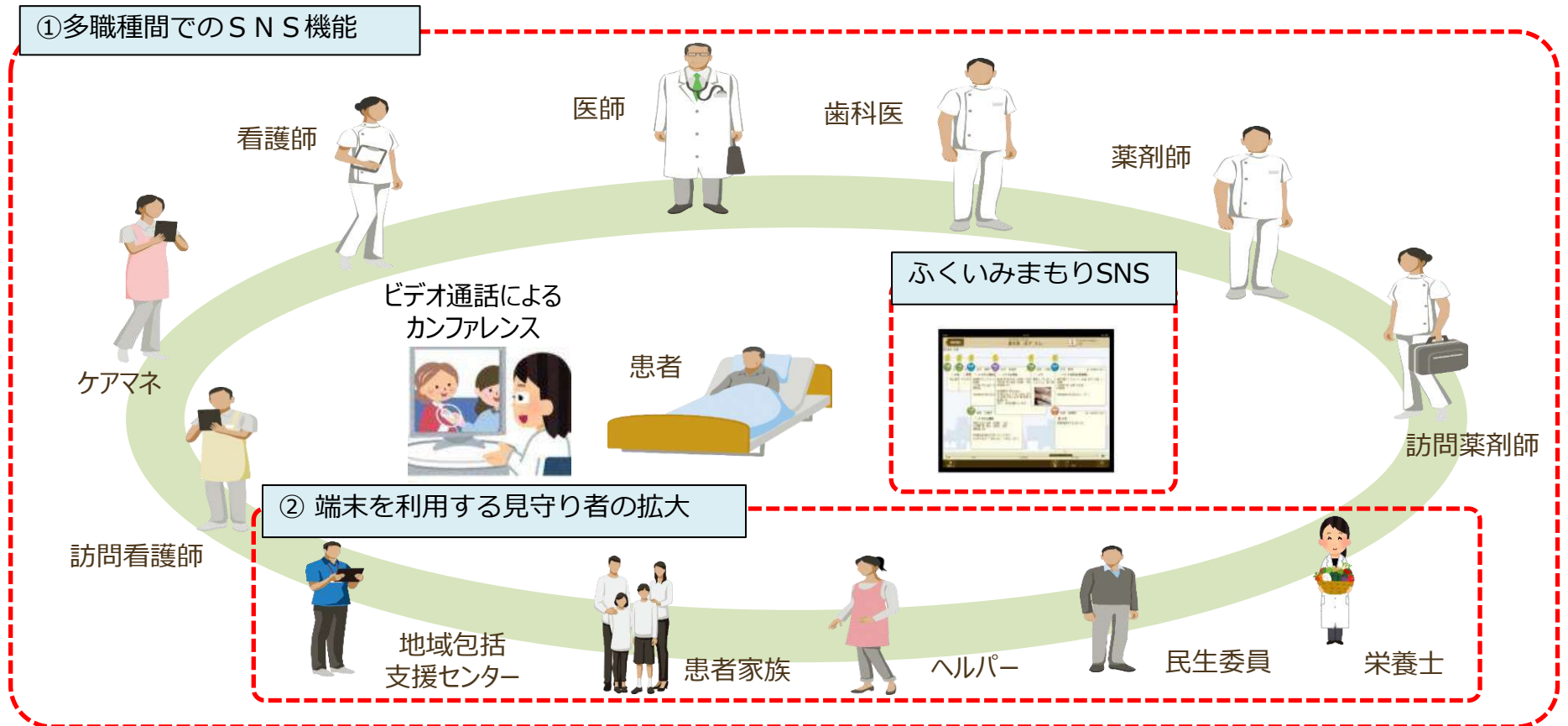
令和6年12月12日（木）ふくいみまもりSNS普及に関する説明会（第3回）
（主催：福井県医師会）の説明資料より抜粋

① 多職種間でのSNS機能

- ・かかりつけ医や訪問看護師などが、iPadなどのモバイル端末を活用し、ふくいメディカルネット上に構築するSNS（オンライン掲示板）に在宅患者の診療情報や療養記録を入力し、多職種間で情報共有

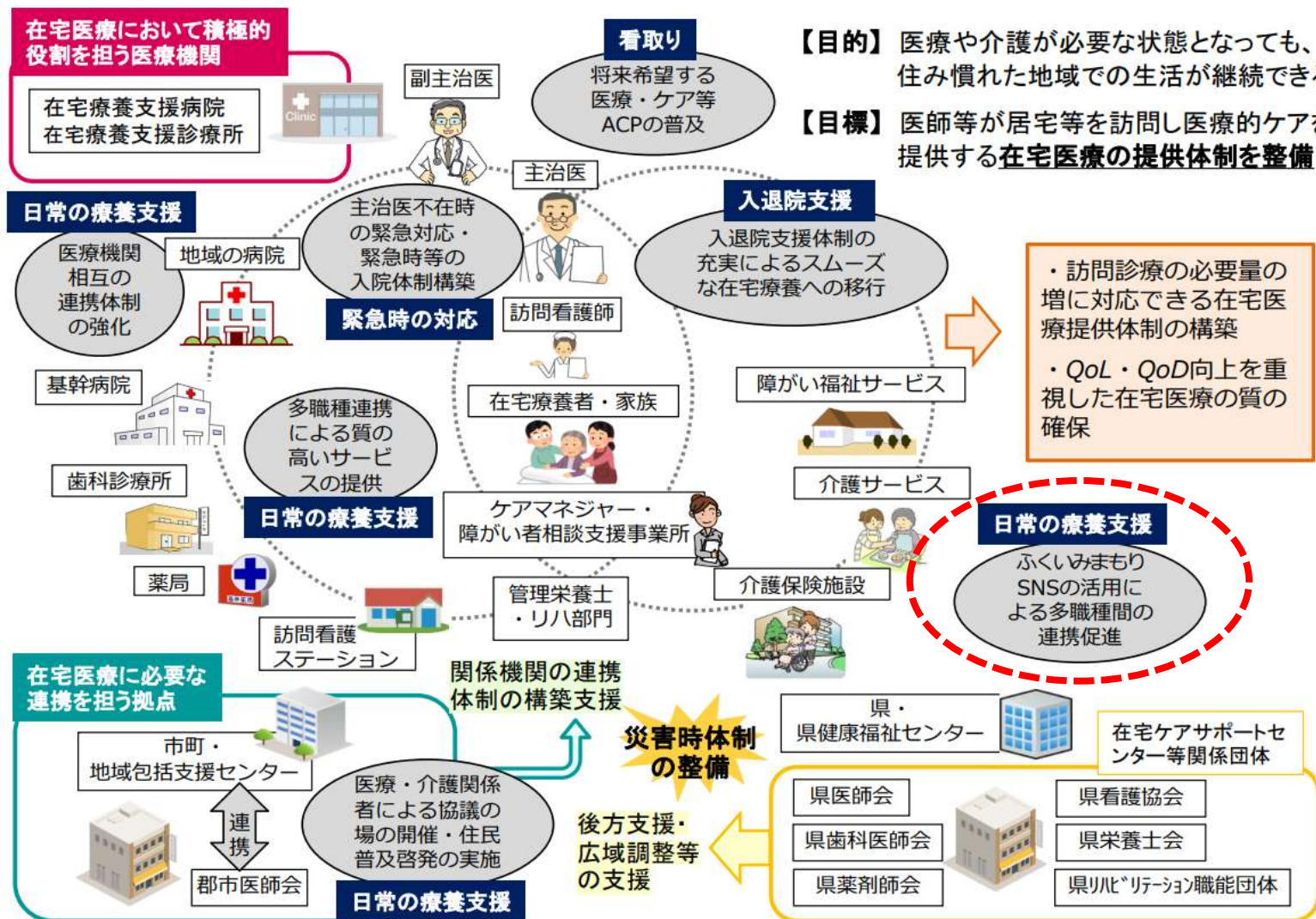
② 端末を利用する見守り者の拡大

- ・モバイル端末を用いて在宅医療にかかわる訪問薬剤師、地域包括支援センター、患者家族などを含めコミュニケーションできる範囲を拡大。老健施設や特養施設等の職種も含む。



「第8次福井県医療計画」 在宅医療提供体制のイメージ

在宅患者に関わる多職種が情報を共有し地域における見守り機能を強化することで、在宅医療の充実を図る



「第8次福井県医療計画」 p196より抜粋

① 在宅患者メモ

- ・患者ごとに時系列でメモを表示。職種ごとにアイコンを設定し、誰がいつ書込みしたものかわかりやすく表示
- ・医師、訪問看護師、薬剤師、ケアマネジャーなどが在宅患者に関する治療やケア方針などに関する情報（メモ）を登録
- ・患者、家族等は別の在宅患者メモを利用（セキュリティの関係上、カルテ情報や検査結果は共有しない。）

② ファイル共有

- ・テキストだけではなく、写真、ムービー、音声データを登録することができ、訪問した場合により詳細な患者情報を伝達
- ・Word、Excel、PowerPointで作成したデータ、PDFデータも共有することができ、情報共有の質・量を充実
- ・患者、家族等とのファイル共有は別ファイル

③ スケジュール管理

- ・在宅患者の通院、介護サービス等の予定をカレンダー形式で登録
- ・患者のサービス予定日を共有

④ WEB会議システム

- ・メモ、ファイル共有だけでなく、テレビ会議システムによりリアルタイムで情報交換
- ・在宅患者の容体悪化した場合などに医師がオンラインで訪問看護師などに救急処置等の指示をすることも可能

⑤ テーマ機能

- ・チーム間で自由にテーマを作成でき、患者起点でない情報共有や意見交換することが可能
- ・ファイル共有が可能なため、意見交換をしながらドキュメント作成を行うことが可能

① 患者の家族

- ・先生とのやり取りがスムーズにできるのでとても助かっている。

② 医師

- ・SNSでは多くの問題点（患者さんの心の悩み、苦しい点、痛み、身体上の問題点）をリアルタイムで（最大半日遅れで）共有することができる。対応している医療者の自由になる時間に必要な処置を迅速に行うことができる。従来の仕組みより迅速な対応が可能である。
- ・問題点を共有することで、その問題に対して医師、看護師、本人、家族がみんなで考えて、共通の方向に進むことができるので、その効果は大きい。
- ・多職種は時間的、空間的にバラバラであるが、それぞれ自分の空いている時間にSNSの場で交流することが可能である。多職種が一致して患者に向えば大きな効果を発揮することができる。
- ・家族は医師に対する気兼ねがあり電話をかけてくることをためらうが、SNS上で問い合わせをすることがより抵抗なく可能である。それに対して医師や看護師が早めに返事を記載することで家族は安心することができる（従来では訪問時まで待っていた）。

③ 看護師

- ・誰かが発信した情報を皆で共有できるのが良い。家族や医師に電話での報告をしなくても済んだ。
- ・カメラ機能が付いており、わかりやすく報告できた。また、簡単に掲載できることで時間短縮にもなった。看護記録を掲載することで手間が省けた。
- ・従来の方法より操作が簡単な印象がある。

説明会の開催

- ・ふくいメディカルネット事務局（福井県医師会内）主催で、「ふくいみまもりSNS」の目的や機能等に関する説明会を今年度計5回開催
- ・今年度の第5回（最後）の説明会を次のとおり開催予定

日時：令和7（2025）年3月13日（木）午後4時30分 から 午後6時

内容：① 今後の医療と介護の方向性について

② なぜ、ふくいみまもりSNSが必要となってくるのか

③ ふくいみまもりSNSの機能紹介

④ 留意点

⑤ 申請方法

⑥ 質疑応答

※ 内容は令和6年9月12日（木）開催の第1回と同じです。

開催方法：WEB会議（ウェビナー）最大150名 ※ 各回、定員に達し次第、締め切り

対象者：施設管理者の方等

参加方法：申込サイト <https://forms.gle/SzECetz1CBTiwNMB6>

または、右の二次元コードより入力

申込期日は開催日の1週間前まで



・お問い合わせ先は、次ページに記載しております。

「ふくいみまもりSNS」の参加申し込み

① 利用料

医科医療機関・歯科医療機関、保険薬局	月1,000円（税抜）／1施設
訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所等のサービス事業所	月 500円（税抜）／1施設
患者・家族、ヘルパー、民生委員、その他（特別支援学校、放課後デイサービス事業所）	無料

※ 年間一括払い

※ ふくいメディカルネット（医療連携）に既に参加されている場合は、本機能に対しての費用負担はありません。

② 参加申し込み、お問い合わせ

・SNS 専用サイトより様式をダウンロードの上、郵送かメールにて申し込めます。

送付先：〒910-0001 福井市大願寺3-4-10 ふくいメディカルネット事務局（福井県医師会内）

TEL：0776-24-0387

FAX：0776-21-6641

メールアドレス：fmic.sys@gmail.com

SNS 専用サイト：<https://www.fukui.med.or.jp/fukuimedical-net/sns/>

専用サイトの二次元コードは、右のとおり



・「ふくいみまもりSNS」の詳細な機能、参加方法等につきましては、上記のふくいメディカルネット事務局へお問い合わせをお願いします。